

## 島しょ地域の漁業者が使用する 出荷用魚箱などの購入経費の一部を助成します

### ～島しょ漁業資材高騰緊急対策事業～

燃油価格の高騰など漁業を取り巻く情勢が悪化し、操業における負担が増大していることを踏まえ、島しょ地域の漁業者が使用する出荷資材に要する経費の一部を補助します。

#### 1 補助対象

出荷容器（発泡スチロール箱、木箱、段ボール箱、海藻出荷用スチール缶）、  
出荷資材（保冷シート）などの出荷資材  
（漁業者が令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までの間に出荷に使用した物）  
※耐水性段ボールやエコプラスチックなどの環境に配慮した素材による出荷資材  
を新規に導入する際の経費も対象とします。

#### 2 補助率

購入経費の 3 分の 2 以内（補助は所属の漁業協同組合を通じて実施します）

#### 3 その他の支援

東京都では、燃油価格高騰による漁業者の負担を軽減するため、現在、以下の支援も実施しています。

##### ① 燃油価格高騰緊急対策事業

国の「漁業経営セーフティネット構築事業」において、セーフティネット  
発動時に漁業者が支払う積立金に対し助成金を支給

<対象者> 漁業者（補助事業者：東京都漁業協同組合連合会）

<助成率> 2 分の 1 又は 5 分の 4

##### ② 島しょ漁業操業支援緊急対策事業

東京都漁業協同組合連合会が漁業協同組合に燃油を販売する際の手数料に相当  
する額を連合会を通じて漁業者へ助成

<対象者> 漁業者（補助事業者：東京都漁業協同組合連合会）

<助成経費> 燃油購入時の東京都漁業協同組合連合会手数料相当額

事業の詳細については、下記 HP をご確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/suisan/>



#### 【問い合わせ先】

産業労働局農林水産部水産課

電話 03（5320）4848